

令和元年度第2回秋田県介護サービス事業所認証評価制度推進委員会 議 事 録

1 日 時 令和元年10月24日(木) 午後1時30分から午後3時まで

2 場 所 秋田地方総合庁舎 6階 610会議室

3 出席者

【委員】(14名中12名出席) ※敬称略

佐々木 章	秋田県介護老人保健施設連絡協議会 事務長
高橋 祐策	秋田県認知症グループホーム連絡協議会 会長
伊藤 二雄	秋田県社会福祉法人経営者協議会 副会長
赤川 妹子	秋田県ホームヘルパー協議会 副会長
小原 秀和	特定非営利活動法人秋田県介護支援専門員協会 副会長
渡部 幸雄	一般社団法人秋田県介護福祉士会 会長
土室 修	日本赤十字秋田短期大学 教授
石沢 真貴	秋田大学教育文化学部 地域文化学科 教授
藤田 智恵	秋田大学大学院医学系研究科 助教
照井 富士男	秋田県民生児童委員協議会 副会長
畠山 徹	秋田労働局職業安定部 職業安定課長
嗟 峨 之 博	秋田市福祉保健部 介護保険課長

※欠席委員

藤井周二(秋田県老人福祉施設協議会 副会長)

柴田 博(秋田看護福祉大学 教授)

【県】

小柳 公成	健康福祉部 次長
奈良 滋	長寿社会課 課長
後藤 富美夫	長寿社会課 介護保険班 主幹(兼)班長
山田 洋之	長寿社会課 介護保険班 副主幹
堀江 琢	長寿社会課 介護保険班 主査
千葉 研一	長寿社会課 介護保険班 広報連絡調整員

4 審議内容

開 会

あいさつ 小柳 公成 健康福祉部次長

報 告

(1) 認証評価制度の推進状況について

- ① 認証申請及び審査結果
- ② 参加宣言及び認証状況
- ③ 各種支援状況

石沢座長 認証評価制度の推進状況について、事務局から説明をお願いします。

〈 事務局より一括して説明 〉

石沢座長 事務局から説明があったが、推進状況についてご質問やご意見をお願いしたい。

〈 発言無し 〉

議 事

(1) 制度普及に向けた今後の取組について

石沢座長 制度普及に向けた今後の取組について、事務局から説明をお願いします。

〈 事務局より説明 〉

石沢座長 事務局から説明があったが、制度普及に向けた今後の取組についてご質問やご意見をお願いしたい。

小原委員 日本赤十字秋田短期大学で開催された導入促進セミナーでのグループディスカッションのテーマは何であったか。

山田 認証評価に関係したテーマとしており、学生の事前アンケートからのものを含めて4つのテーマ（給与、人間関係、働きやすさ、仕事内容）で行われた。学生が認証事業者の職員に対して、直接質問して生の声を聞いた。

土室委員 イメージアップの動画を公開してるウェブサイトで何度か見た。当校には、

高校生だけではなく中学生も来るのでその機会などで見せてきたが、非常に分かりやすい。特に、中堅クラスの職員が育児休業で職場復帰した例があり、具体的で分かりやすかった。女子生徒が多いので、仕事を辞めなくても良いことが具体的に理解できたものと感じている。

私が見た、ユーチューブの閲覧回数がそれほど多いわけではないようである。あちらこちらで宣伝等しているのですが、どうすれば一般市民の方の目にとまるか具体的なアイデアはないが考えていきたい。学生には、このサイトがあることを周知しているが、中々そこから拡がりを持たないので課題が残ると感じている。

石沢座長 今、土室委員からご意見、悩みどころの話がありましたが、他の委員から何かご提案はありませんか。

石沢座長 導入促進セミナーは大学で予定されているとのことで、大学生は動画を見る機会が多いでしょうが、中学・高校にもう少してこ入れしても良いのではないかと感じた。また、一旦退職はしたが再就職を考えている方々、年齢が上の方については、例えばスーパー等で放映してもらうのはどうか。一般の買い物客、様々な階層の方が見ることになる。専門の方、学生が集まる場ではなく幅広く見てもらった方が、親御さんの層であればお子さんに伝えてもらえると思うし、再就職を考えている人であれば直接見る機会となるのではないかと。少し大きめの会場を設定できるのであれば娯楽施設でも良いが。

石沢座長 今回認証を取得された法人の赤川委員からご意見をお願いします。

赤川委員 説明会などホテルだと中々敷居が高くて行きづらいのでイオン等であれば、もう一度働きたい等考えている方もいるかもしれないので、良いのではないかと。

高橋委員 今回、有限会社が認証されたということで、グループホームは小規模なので、小規模の事業者へは大分励みになると期待している。

石沢座長 11月11日に開催される介護のお仕事相談会の内容について教えてもらいたい。

小原委員 当法人では採用担当者を専門に設けているので、基本的には常時準備しているプレゼン資料、リーフレット、ムービー等を用いて、概要、教育、キャリアアップ制度、福利厚生等について説明する予定である。

畠山委員 当所で介護福祉士の訓練を受けている方20名、ホームヘルパー2級を受講している方50名に参加の声をかけている。

その他

(1) 認証事業者の取組状況報告について

石沢座長 認証事業者の取組状況報告について、事務局から説明をお願いする。

〈 事務局より説明 〉

石沢座長 事務局から説明があったが、認証事業者の取組状況報告についてご質問やご意見をお願いしたい。

事務局 中々ご意見がすぐには出ないかもしれませんが、持ち帰って頂いて詳しく見て頂いたうえで、11月1日まで担当にご意見を頂ければ有り難いです。

伊藤委員 仮に、報告表の中に「不可」との内容が出てきた場合に取り消し規程はないということだが、どのようにフォローするのか。

山田 もし、取組のある部分が実際に後退してしまった状況があったとすれば、少なくとも認証の基準までには戻っていただかなければならない。それを確認するための報告表であり、もし、そのような状況が見受けられた場合には、当課とエイデル研究所が情報共有して事業者さんへ支援していきたい。そういう取り組みをしながら認証の更新に繋がるようにしていきたい。

伊藤委員 事業所自体も変化が当然あるわけですから、報告表を出してもらうためには、仮にそのような状況にあっても適切なフォローをきちんとしていくなどの何か支援的な内容を含めて報告表の提出を求めて行かないと大変なのではないかと思うが・・・

山田 報告表だけを送るのではなく、趣旨を説明しながらそのような状況が有った場合に支援していくことなど丁寧に進めていきたい。

伊藤委員 それが第一だと思います。

石沢座長 仮に取組状況が芳しくなく虚偽の報告となれば困るし、要は取組が上手くない時のフォローするための報告表と考えれば良いということですね。で

きる限りきちんと出来ていないところや困っているところを提出しやすくすることと、提出される事業者さんも偽りなく、ここが課題であることを記載してもらった方がきちんとフォローが出来ると思う。正確な情報が伝わるような形になるのが一番と思う。

- 照井委員 認証において、給与規程が毎年昇給する表を作るようにとされているが、国の制度が変わった場合でも必要なのか。
- 山田 要件としては、10年間は昇給する形になっているが、特別な事情によって昇給できなかった場合に事情を鑑みてやむを得ないと判断される場合の例外規定はある。
- 石沢座長 1介護の仕事の魅力発信の基準要件の8項目が全て満たさなければならないのか。一部でも可能なのか。
- 山田 基本的に全ての項目が資料としてあることが要件であるが、①から⑧までの項目立てをしてもらうことではなく、内容として8つのものが含まれている資料があれば良いとしている。
- 石沢座長 あまり細かくすると全部チェックするのは負担ではないか。全体的に出来ているということであれば良いということですね。
- 山田 認証する段階で求職者への説明資料として審査の中で確認させて頂いていますので、そのまま継続して使用しているのであれば問題はありません。年度や時期で変える必要が出てきた時にある項目が一つ見えなくなった場合には、支援していくことでクリアできるのではないかと考えます。

その他

(2) アンケート調査の実施について

- 石沢座長 アンケート調査の実施について、事務局から説明をお願いします。
- 〈 事務局より説明 〉
- 石沢座長 事務局から説明があったが、アンケート調査の実施についてご質問やご意見をお願いしたい。この場で気がついたことがあればお願いしたい。
- 伊藤委員 定着の意味は何か。
理由は問わないのか。

単純に、（採用した）、（辞めた）ということなのか。

山田 今回の調査の設問としては、その内容で考えている。

伊藤委員 仕事上の問題というよりは、やむを得ない病気、健康上の理由など個人的な理由である場合に、この調査に答える法人にすれば理由を問わずに答えるのは違和感があるのではないか。

また、職員への育児・介護の設問があるが、新人や経験がない場合で対象外となるとときに回答ができない場合があるのではないか。ある程度の説明がないと何処に丸を書いて良いのか分からないと感じた。

山田 そのような視点にも、しっかりと対応した形でアンケートを実施していきたい。

石沢座長 設問に該当しない場合には、白紙か丸がつかないと思うが、問題なのは無回答なのか非該当なのかの違いが分からないことである。そこが分かる形にしてももらえれば良いと考える。

石沢座長 法人用・職員用、どちらもその結果について公表しないのか。関係者には公表しないのか。

山田 イメージとしては、ホームページ上での（アンケートを実施したこと）や（その結果）について公表はしない予定である。この推進委員会などでの資料としての提出は可能性はあるが、今後の制度の普及・施策の参考として活用して行くことを考えている。

石沢座長 認証法人からの全般的な傾向を知りたいなどの問い合わせがあった場合はどのような対応をするのか。

山田 個別の回答は考えていないが、認証事業者が集まる機会（今年は9月に開催した）に説明することは考えたい。

石沢座長 職員の選定について、いろんな階層で5人程度を事業者法人に選んでもらうとのことであるが、この調査方法だと法人事業者の意図的な選定が行われる可能性があるのではないか。

できれば、全職員を対象とすることはどうか。職員が答えられない場合はやむを得ないとしても職員全員とした方が良いのではないか。

山田 当初その点を考えたが、全員を対象とすると事業所担当者の方々に大変な負担をかけてしまうことになる。

また、事業所が集約して（事業所を介して）各職員の調査票を出してもらうことになると、各職員が設問に答えるのが難しくなるのではないかと考えた。

認証事業所（35）から、5人ずつの回答があれば、150以上の職員の声が直接（返信用封筒での直接返信）県に届くことになる。

石沢座長 階層別は重要なことであるが、事業所側での職員を選定する時に何らかの恣意性が含まれてしまうのが大丈夫かとの心配がある。
例えば、階層ごとにランダムに番号を振り、その中から一人ずつピックアップする方法をとれないか。ランダムであれば問題はないと思うが。
指名される職員の何らかの事情を知っている場合、何らかの恣意性が入り込む要素があるので、それに対する配慮が必要と考える。

山田 そういう状況が発生しないように考えたい。

渡部委員 それに関連して、職員用のアンケートで心配な感想となりますが。
誰が回答するかによって温度差が出てくる可能性があるのではないかと考える。例えば、その人にとって、休暇の取得しやすさの設問で「20日取得して満足」と回答する人もいれば、「5日取得して満足」と回答する人もいたりすると、職員の気分や感情に左右されることになる。
認証取得している事業所職員のアンケートなので、全体としてはマイナスイメージになるような結果は出ないと思うが、もしも認証評価を受けている事業所職員の思いがこんなものであったのかという結果が出てくるとすれば心配かなと勝手な想像をしてしまった。
法人のアンケートだけでも良いのではないかと感じたところである。

石沢座長 推進する側としては良い結果を期待したいが、公平性と正確さを担保するためにはサンプルの選定が重要になってくる。良い結果が出るのを期待しながらもバランス良く選定できるようにしてもらいたい。

その他

（3）その他

石沢座長 これまでの内容の他に何か確認したいことなどがありましたら、お願いします。

〈 発言無し 〉

まとめ

石沢座長 先程、次長からお話しがありましたように、制度が始まり3年目を迎えかなりご苦労され工夫されてきたと思います。また、委員の皆さんの中でも認証をとられた事業所さんもありますし、努力されている委員の皆さんに敬意を表したいと思います。

現時点で、104事業所が参加宣言し、今回は4事業所が認証取得され全体として39事業所が認証となりました。前半、心配していた参加宣言は夏以降出てきているようです。表を見ると宣言数は多いものの中々認証に至らないのは残念だなと思います。宣言している事業所が少しでも認証を受けられるように頑張ってもらえればと思います。求人倍率が高いことが心配ですし、外国人の労働問題も関係してくると思います。

介護職は、どうしてもネガティブなイメージがありますが、動画の配信やいろいろな場所で長く継続的な取組をしていくことが重要と考えますので、今後とも皆様方の御協力をお願いします。

それでは、本日の議事を終了します。

本日は、長時間にわたりご協議頂きありがとうございました。

閉会